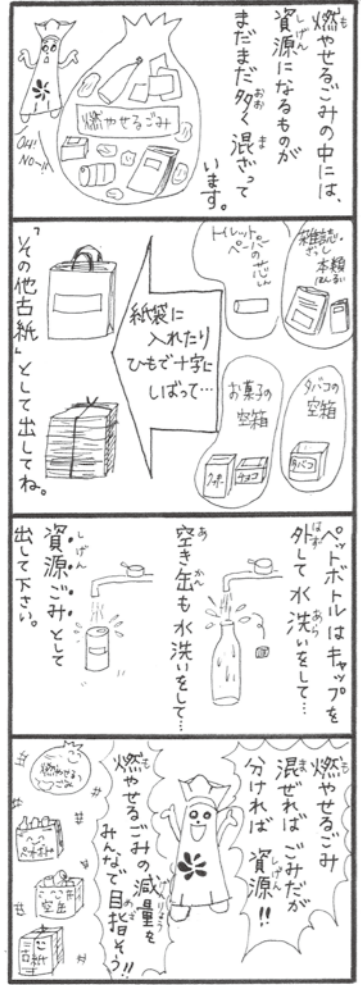
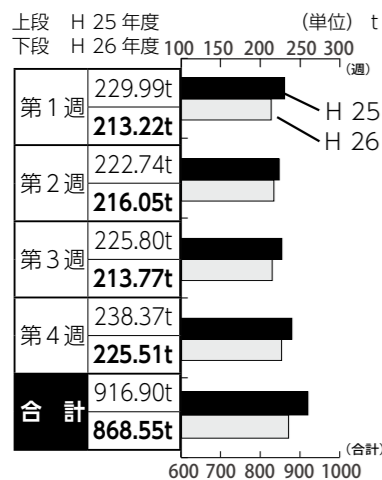


混ぜればごみ、
分ければ資源



2月の燃やせるごみの収集量

市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**48.35t (5.27%)** 減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力ください。



【組織体制面】

項目	実施内容と検証
組織のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ▶連携強化および情報等の集中・集約を図るため「環境センター対策室」を設置し、定期的に会議を開催するなど情報の共有を図り、連携強化に努めている。 ▶10月31日に「管理運営計画」を策定し、職員それぞれの役割を明文化するとともに、施設の運転管理に関する重要事項等を、誰もが認識できるようにしている。 なお、記録文書の作成・保存の徹底については、管理運営計画の中で文書処理の手順、文書の保存および事務の決裁を規定し、事務管理の改善を行っている。 ▶年間の研修計画を定め、研修会を計画的に実施することにより、職員の人材育成、技術力の向上など職員としての資質の向上に努めている。
職員のコンプライアンス意識	<ul style="list-style-type: none"> ▶10月31日に「高島市コンプライアンス推進指針」を策定している。また、定期的に同指針および管理運営計画の研修会を実施し、コンプライアンス意識等の向上に努めている。 ▶測定値、維持管理計画等を市ホームページで公表している。
運転管理マニュアルの整備および遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ▶64項目にわたる機械・設備について、「マニュアル」等を整備しており、これに基づく職員研修を実施し、その実効性を高めている。 ▶10月31日に「事故対応マニュアル」を整備し、このマニュアルに基づいて緊急時に対応できるようにしている。
専門技術者の常駐	<ul style="list-style-type: none"> ▶10月1日からプラントメーカー関連会社の専門技術員3名（総括技術者、運転技術者、整備技術者）の常駐により、高度で専門的な運転技術が必要とされる施設運営を総括的に行うとともに、専門的な立場からの技術指導を受け、職員の専門知識の習得、施設運営に必要な専門的技術の向上に努めている。
外部委員会の設置とリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶「高島市環境センター管理運営委員会」を立ち上げ、12月25日に第1回目の会議を開催している。

【報告書のまとめ】

報告書のまとめとして、『技術面では空気予熱器のダスト堆積対策をはじめ、適切な保守・点検の実施、ごみの安定供給対策および不安定燃焼解消に向けた対策等を、また組織体制面においては組織体制の見直しや職員のコンプライアンス意識の向上、管理運営計画の策定等について、第三者調査委員会の提言に対し適切に対応され、その効果が認められた。このことは、対策工事後に実施されたダイオキシン類の測定結果や、各種*トレンドデータ等が示しているところであり、今後も適正な管理・運営を継続することにより、ばいじん中のダイオキシン類濃度が基準値を超過することはないと考えられる。』とされました。

今後も市では組織全体として取り組んでいくことにより、安全かつ安定した施設の運営に努め、市民の皆さまをはじめ、関係者の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

環境政策課 ☎(25) 8123

*トレンドデータ…各種数値の時間的な変動を表したもの

ダイオキシン類濃度の基準超過に係る最終報告書の概要

3月号に掲載しましたとおり、2月20日に第三者調査委員会から提出されました「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る報告書」について、それぞれの課題に対し、市が行った対策に対する検証は次のとおりです。（左表、下表に報告書の要点抜粋）

【技術面】

項目		実施内容と検証
ごみの安定供給に向けた対策	技術指導の実施	▶10月1日からプラントメーカー関連会社の専門技術者（3名常駐）による技術指導を実施している。
	維持管理計画に定めた点検	<ul style="list-style-type: none"> ▶法令に基づく定期点検は11月に実施している。 ▶今後も維持管理計画に基づき、定期点検を年1回実施する。 ▶日常点検について、点検リストを作成し、適正に実施している。 ▶不具合箇所について、定められた様式に記録し、各技術員に周知し、施設の予防保全に活用している。
	運転管理マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶10月31日に「運転管理マニュアル」を策定している。 また、適切な運転に資するために適宜見直しを実施している。 ▶マニュアルの周知・習熟を図るため、技術員全員に対し、研修を実施している。 ▶朝夕の引き継ぎ時にミーティングを行い、運転管理に関する事項についての確認を継続的に実施している。
ごみの安定供給		<ul style="list-style-type: none"> ▶給じん装置蓋を改良済み。 ▶給じん装置内部に案内板を設置済み。
不安定燃焼の解消に向けた対策		<ul style="list-style-type: none"> ▶燃焼用空気量を把握するレーザーO₂計を設置済み。 ▶熱分解ガス透過率計を設置済み。
空気予熱器における堆積ダスト解消		▶内部におけるダストの堆積を防ぐエアブラスターを設置済み。
調整運転	ろ過式集じん器の改善	▶消石灰の吹込みラインを2段目の入口から、1段目の入口に移設済み。
	空気予熱器伝熱管の管壁温度低減	▶バイパスダクトを設置し、空気予熱器を通過する二次空気流量を増加させることにより、管壁温度を更に低減済み。

●ばいじん処理物のダイオキシン類濃度

11月末の対策工事後のダイオキシン類濃度の測定値は、2月28日までに16回測定し、平均で0.37ng-TEQ/gとなっています。（3月号での掲載は、2月5日までに14回測定し、平均0.38ng-TEQ/g）

また、各回の測定結果についても、バラつきも少なく安定した数値となっています。

3月17日までの
補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機……………774件
- コンポスト……………371件
- 事業所用（大型）生ごみ処理機……………11件